

須賀川地区市政懇談会

日 時：平成29年7月26日（水）午後1時30分
会 場：黒羽農業構造改善センター



懇談テーマⅠ 安全・安心な地域社会に関するご意見

- ①須賀川下地区の押川の河川整備について
- ②第10分団の団員減少と機能別団員の役割、待遇、補償問題等についてお聞きしたい。

《ご回答》

①河川管理者であります、栃木県大田原土木事務所に確認をしましたところ、押川下流の河川整備につきましては、予算や茨城県内の整備状況により、事業化に時間を要するため、堆積土除去工事や災害復旧工事等により、河川の機能を確保する工事を行っており、引き続き、河川の適正な維持管理に努めてまいりますとのことです。ご理解ください。

②須賀川地区を担当とする第10分団につきましては、定員104名に対し団員が90名、充足率は86.5%と市平均を下回る状況となっており、平成28年4月から、退職されたOB団員の方々に昼間の災害や大規模災害に限定して活動いただく「機能別消防団制度」を導入し、現在は15名の団員が在籍しています。

また、消防団員の確保対策としまして、消防団員やその家族が、市内のサポート事業協力店等を利用する際に割引などの一定の優遇措置を受けられる「消防団サポート事業」を平成30年度から実施する予定であります。

機能別団員の活動は昼間の消火活動に限定し、その活躍が期待されています。それに伴い、報酬は年額1万円としておりますが、退職報奨金の制度が適用され、一般団員と同様に団員の任用期間により計算し支払われます。傷害補償制度につきましても、一般団員と同様に栃木県市町村総合事務組合による消防団員等公務災害補償制度に加入しており、火災現場における負傷等につきましては災害補償を受けられることになっております。

懇談テーマⅡ 地球環境・廃棄物・エコ対策に関するご意見

- ①道路・河川清掃について、高齢化に伴い負担が増加している。事故発生時の対処や責任の所在についてお聞きしたい。
- ②ソーラー発電所の設置について、市の指導方針と現状をお聞きしたい。

《ご回答》

①愛護活動は、地域環境美化のボランティア活動のため、強制的なものではないことから、参加できる方、作業のできる区間での活動をお願いいたします。

愛護活動中の事故、ケガにつきましては、自己責任において気をつけていただくとともに、万が一作業中に事故にあわれた場合は、傷害保険に加入しておりますので、道路維持課に問い合わせください。

②国は2017年4月に制度改正を行い、その改正を受け栃木県では、県と市町が連携し、県内における太陽光発電設備の適正な立地誘導及び運用・管理を行うことを目的として、「太陽光発電設備設置に係る連絡会議設置要綱」を6月に制定し、太陽光発電設備設置に係る連絡会議を設置することとしました。

市では、以前より設置計画の段階で「大田原市開発行為等指導要綱」により、都市計画区域内である旧大田原市内は1,000㎡以上、都市計画区域外である湯津上・黒羽地区では3,000㎡以上の造成行為について、要綱に基づく事前協議の中で技術的指導基準に沿って雨水対策についての指導を行うこととしています。

懇談テーマⅢ 高齢者対策・医療・福祉に関するご意見

高齢者世帯、一人暮らしが多く、交通の便が悪いため、日常の買い物に不自由を来しているため、市が移動販売（地域業者に委託）を実施できないか、お聞きしたい。

《ご回答》

本市における高齢者を対象とした買い物支援につきましては、ひとり暮らしの高齢者や障害者など何らかの手助けを必要とする方が、住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう実施しております「安心生活見守り事業」の活動の一つとして取り組んでいるところです。

市が移動販売を実施する予定はございませんが、今後、移動販売等を行う業者等があるか調査した上で、そのような業者等があれば要請をしていきたいと考えております。

懇談会でいただいたご意見

○八溝の山にシカが出現したという話を聞いた。県と協力してシカ対策をお願いしたい。

《ご回答》 シカの被害を未然に防ぐために、栃木県北東部において、県と市町で連絡協議会を設立したところです。定点カメラの設置により、シカのルートの探索し、把握し、効率的な防除が実施できるよう調査・研究を行っています。その結果により対策を講じてまいります。

○高齢化に対する長期的な考え方をお聞きしたい。

《ご回答》 若い人が住み、子どもを産み育てる。これがなければ高齢化率は収まりません。須賀川地区に住みたいと思う「魅力づくり」をどうするのか、思案しているところです。旧須佐木小を地域活性化の拠点として、地域の資産として活用できるような方策をぜひ検討いただきたい。

高齢者が住みなれた地域で安心して長く暮らせるための施策として「高齢者福祉計画あんしんプラン」を3年に1度、策定をしています。また、介護が必要になったときも安心して介護支援サービスが受けられるよう計画に盛り込んでおります。

須賀川小を英語教育に特化し、他所から通いたいと思われるように持っていけるよう検討を進めてまいります。

福島、茨木、栃木の県知事に、3県共同運航によるドクターヘリを那須日赤に配備できるよう要望してまいります。

○須賀川2号線沿いの鶯沢の鉄砲水による災害があり、昨年、県に要望書を提出しましたので、市からも働きかけをお願いします。

○須佐木下公民館敷地への擁壁の設置について

《ご回答》 公民館脇の土地は白地で、管理は財務事務所です。また隣接に民有地もあり、境界確認を含めた総合的検討が必要になります。現状を財務事務所に伝えることは可能です。